

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所長から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

平成29年4月21日

佐賀県知事 山口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量及び水準点測量)
- 2 終了年月日 平成29年3月21日
- 3 作業地域 唐津市及び伊万里市